

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 平成 30 年度常任幹事会

平成 30 年 9 月 9 日 (日)

12:00～15:00

TKP ガーデンシティ広島駅前大橋
ミーティングルーム 6D

議題

1. 協議事項

- 1) 平成 29 年度事業報告 (案)
- 2) 平成 29 年度決算報告 (案)
同 監査報告
- 3) 平成 30 年度事業計画 (案)
- 4) 平成 30 年度予算 (案)
- 5) 平成 30 年度支部賞について
- 6) 支部役員候補者選出の年齢制限に関する申し合わせについて (継続審議)
- 7) 支部賞授賞内規の見直しについて (継続審議)
- 8) 第 65 回大会総会次第および支部賞授与式次第について
- 9) 平成 31 年度全国大会の開催について
- 10) 平成 36 年度以降の支部総会・研究発表会の開催県について
- 11) 支部ホームページの外部発注及び本部ホームページへの連結について
- 12) その他

2. 報告事項

- 1) 理事会報告
- 2) 平成 30 年度 (第 65 回) 支部総会・研究発表会の準備状況について
(高知県常任幹事)
- 3) 平成 31 年度 (第 66 回) 支部総会・研究発表会の開催機関について
(広島県常任幹事)
- 4) その他

平成 30 年度常任幹事会配布資料

- 資料 1 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 支部役員名簿（平成 30・31 年度）
- 資料 2 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 代議員名簿（平成 30・31 年度）
- 資料 3 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 機関幹事名簿（平成 30 年度）
- 資料 4 平成 29 年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部事業報告（案）
- 資料 5-1 平成 29 年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部決算書（案）
- 5-2 第 64 回支部総会・研究発表会收支報告書・監査報告書（平成 29 年度）
- 5-3 貸借対照表
- 5-4 監査報告書
- 資料 6 平成 30 年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部事業計画（案）
- 資料 7-1 平成 30 年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部予算書（案）
- 7-2 第 65 回支部総会・研究発表会收支予算書（平成 30 年度）（案）
- 資料 8-1 支部賞選考結果報告書
- 8-2 支部賞推薦書
- 資料 9-1 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部内規（案）新旧対照表
- 9-2 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部支部賞授賞内規（案）新旧対照表
- 資料 10 平成 30 年度支部総会次第
- 資料 11 平成 30 年度支部賞授与式次第
- 資料 12-1 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部総会・研究発表会担当機関一覧表
- 12-2 一般社団法人日本家政学会中国・四国支部総会・研究発表会担当県一覧表
- 12-3 支部総会・研究発表会担当県の割当方式
- 12-4 支部総会・研究発表会担当県案（平成 30 年度事務局案）
- 参考資料 歴代支部長（顧問）名簿

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 支部役員名簿(平成30・31年度)

役職名	県名	氏名	E-mail	Tel	勤務先	勤務先住所
支部長	一	今川真治			広島大学大学院教育学研究科	〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1-1
常任幹事	鳥取	上田悦子			鳥取大学医学部	〒683-8503 鳥取県米子市西町86
	島根	鶴永陽子			島根大学人間科学部	〒690-8504 松江市西川津町1060
	山口	星野裕之			山口大学教育学部	〒753-8513 山口市大字吉田1677-1
	広島	村上かおり			広島大学大学院教育学研究科	〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1-1
		岡本洋子			広島修道大学	〒731-3195 広島市安佐南区大塚東一丁目1番1号
	岡山	隈元美貴子			山陽学園大学	〒703-8501 岡山市平井1-14-1
		山下広美			岡山県立大学保健福祉学部	〒719-1197 総社市窪木111
	香川	次田一代			香川短期大学	〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地
	愛媛	岡本威明			愛媛大学教育学部	〒790-8577 松山市文京町3番
	高知	柴英里			高知大学教育学部	〒780-8520 高知市曙町2丁目5番1号
	徳島	板東絹恵			四国大学生活科学部	〒771-1192 徳島市応神町古川

役職名	氏名	所属	E-mail
監事	前田ひろみ	広島文化学園 短期大学	
	伊藤圭子	広島大学	

会計幹事	松原主典	広島大学	
庶務幹事	高田 宏	広島大学	

資料1
H30年度常任幹事会
H30年9月9日(日)

資料2
H30年度常任幹事会
H30年9月9日（日）

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 代議員名簿（平成30・31年度）

氏 名	勤務先	県 名
	住所	
	TEL・FAX	
	E-mail	
高橋 哲也	島根大学人間科学部	島 根
	〒690-8504 松江市西川津町1060	
	TEL 0852-32-6350 FAX 0852-32-6350	
	E-mail	
鈴木 明子	広島大学大学院教育学研究科	広 島
	〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1-1	
	TEL 082-424-6851	
	E-mail	
金子 省子	愛媛大学教育学部	愛 媛
	〒790-8577 松山市文京町3番	
	TEL・FAX 089-927-9503	
	E-mail	
森田 美佐	高知大学教育学部	高 知
	〒780-8520 高知市曙町2丁目5番1号	
	TEL 088-844-8421	
	E-mail	
速水多佳子	鳴門教育大学学校教育学部	徳 島
	〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748	
	TEL・FAX 088-687-6573	
	E-mail	

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 機関幹事名簿（平成30年度）

平成30年6月18日現在

	機関名	機関幹事	E-mail
1	鳥取短期大学	青亀智恵美	
2	鳥取大学	上田悦子	
3	島根県立大学・島根県立大学 短期大学部	藤居由香	
4	島根大学	鶴永陽子	
5	宇部フロンティア大学短期大学部	櫻井菜穂子	
6	山口県立大学	園田純子	
7	山口大学教育学部	西尾幸一郎	
8	広島修道大学	島田和子	
9	比治山大学・比治山大学短期大学部	森田清美	
10	広島女学院大学	渡部佳美	
11	県立広島大学	鄭銀志	
12	広島大学大学院教育学研究科	松原主典	
13	広島文化学園短期大学	前田ひろみ	
14	広島国際大学	木村留美	
15	広島文教女子大学	塙田良子	
16	福山大生命工学部	近藤寛子	
17	福山市立大学	正保正恵	
18	安田女子大学	小長谷紀子	
19	広島都市学園大学	田丸尚美	
20	山陽女子短期大学	松本茜	
21	岡山県立大学保健福祉学部	我如古菜月	
22	岡山大学大学院 教育学研究科	河田哲典	
23	倉敷市立短期大学	佐藤希代子	
24	くらしき作陽大学食文化学部	大野婦美子	
25	山陽学園大学・山陽学園短期大学	権田あづさ	
26	就実短期大学	伊藤優	
27	中国学園大学・中国短期大学	加賀田江里	
28	ノートルダム清心女子大学	西隆太朗	
29	美作大学・短期大学部	土海一美	
30	倉敷芸術科学大学	大杉忠則	
31	香川短期大学	次田一代	
32	香川大学 教育学部	妹尾理子	
33	愛媛大学教育学部	金子省子	
34	松山東雲短期大学	大塚暢幸	
35	高知県立大学健康栄養学部	島田郁子	
36	高知大学教育学部	柴英里	
37	四国大学生活科学部・短期大学部	板東絹恵	
38	徳島文理大学人間生活学部・短期大学部	岡山千賀子	
39	鳴門教育大学学校教育学部	福井典代	

平成 29 年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部事業報告(案)

1. 平成 30・31 年度支部長候補者選挙

常任幹事会（書面会議） 平成 29 年 6 月 7 日付
常任幹事に投票用紙発送 平成 29 年 6 月 19 日（投票締め切り 6 月 26 日）
支部長候補者選挙開票 平成 29 年 6 月 29 日

2. 平成 30・31 年度支部長、理事候補者、代議員選挙

選挙管理委員会設置 平成 29 年 5 月 31 日
代議員立候補受付 平成 29 年 6 月 9 日～19 日
常任幹事会（書面会議） 平成 29 年 6 月 30 日付
支部正会員に選挙関係書類発送 平成 29 年 7 月 10 日（投票締め切り 7 月 28 日）
選挙開票 平成 29 年 8 月 3 日

3. 常任幹事選出

各県常任幹事に次期常任幹事選出を依頼 平成 29 年 8 月 23 日

4. 常任幹事会

第 1 回臨時常任幹事会（書面会議） 平成 29 年 9 月 1 日付
第 2 回臨時常任幹事会（書面会議） 平成 29 年 9 月 12 日付
平成 29 年 9 月 17 日（日） 13:00～15:00 於 広島大学教育学部第 3・4 会議室
第 3 回臨時常任幹事会（書面会議） 平成 29 年 10 月 11 日付

5. 公開講演会（日本家政学会中国・四国支部・日本調理科学会中国・四国支部合同公開講演会）

平成 29 年 9 月 30 日（土） 13:00～15:50 於 美作大学 100 周年記念館 5 階 100 周年ホール
演題名：『津山城下町の水車と船車－18世紀津山の人口と雇用に関連して－』
講 師：尾島治先生 津山郷土博物館 館長・室長
演題名：『食品ロスの実態と削減－フードバンク活動を通して－』
講 師：原田佳子先生 美作大学生活科学部食物学科教授

6. 機関幹事会

平成 29 年 9 月 30 日（土） 16:00～17:30 於 美作大学 1 号館 2 階講義室 120

7. 懇親会

平成 29 年 9 月 30 日（土） 18:30～20:30 於 津山国際ホテル

8. 研究発表会

平成 29 年 10 月 1 日（日） (9:00～受付開始)
口頭発表 10:00～11:00, 14:00～15:00 於 美作大学本館 3 階講義室 30, 31, 32
ポスター発表 11:10～11:50 於 美作大学 1 号館 3 階講義室

9. 総会及び支部賞の授与

平成 29 年 10 月 1 日（日） 13:00～13:50 於 美作大学本館 3 階講義室 30

〈⑤中国・四国〉支部29年度決算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	注意	29年度予算	29年度決算	備考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(本部のみ)			
特定資産運用益	定期預金の利息			
入会金				
年会費				
会誌購読料				
大会等参加費	参加費、懇親会費、弁当代	400,000	359,700	
広告料				
刊行物売上	要旨集代	50,000	79,000	
著者負担金				
補助金				
一般寄付金	活動全般に使ってよい寄付金			
特別寄付金	使途を限定した寄付金			
雑収入	普通預金利息	300	16	
② 本部からの支部費	(支部のみ、選挙の為の通信費も含む)	420,500	451,978	
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)			
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)	60,000		
経常収益計		930,800	890,694	
(2) 経常費用				
① 事業費		1,060,000	975,798	
大会会場使用料	パネルレンタル	60,000	49,820	
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)		11,137	
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い、会議費		42,744	
大会消耗品	消耗品、懇親会費、弁当代、雑費	300,000	431,531	
大会印刷費		10,000		
大会研究発表要旨集作成費		100,000	93,960	
大会通信運搬費	通信運搬費	50,000	42,827	
大会臨時雇賃金	アルバイト代	100,000	192,100	
総会費		0		
セミナー・講演会等会場使用料		20,000		
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	50,000		
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			
セミナー・講演会等消耗品		20,000		
セミナー・講演会等印刷費				
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費				
セミナー・講演会等通信運搬費				
セミナー・講演会等臨時雇賃金				
学会誌等関連印刷費				
学会誌等関連通信費				
学会誌等関連原稿料・校閲料等				
学会誌等関連電子ジャーナル化費用				
研究補助費				
表彰費	奨励賞等	100,000	20,000	
関連学会等会費				
会議費		50,000	17,385	
広報費				
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	150,000	74,294	
事務委託費				
支払負担金				
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費	50,000		
② 管理費		120,000	71,395	
給料手当			18,900	
福利厚生費				
旅費交通費	(本部のみ)			
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	100,000	52,495	
備品費				
消耗品費		20,000		
光熱水料費				
雑費	(本部のみ)			
租税公課	(法人税、消費税等本部のみ計上)			
地代	(本部のみ)			
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費			
修繕費				
減価償却費	(本部のみ)			
リース料				
事務所管理費				
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)			
③ 支部費				
支部活動活性化サポート費	(本部の支出を計上する欄)			
活動助成費				
経常費用計		1,180,000	1,047,193	
当期経常増減額		▲ 249,200	▲ 156,499	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、支出)			
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額		0		
当期一般正味財産増減額		▲ 249,200	▲ 156,499	
一般正味財産期首残高	定期預金、普通預金、現金等の全ての金額	2,439,985	2,439,985	
一般正味財産期末残高		2,190,785	2,283,486	

第64回支部総会・研究発表会 収支報告書
(平成29年度) 於: 岡山

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I. 収入				
1.財産運用収入	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
2.参加費	75,000	126,700	△ 51,700	大会参加費内訳
正会員	75,000	102,000	△ 27,000	1,500円×68名
学生会員	0	8,700	△ 8,700	300円×29名
非会員	0	16,000	△ 16,000	2,000円×8名
3.要旨集頒布代	50,000	79,000	△ 29,000	1,000円×79冊
4.補助金収入	430,000	430,000	0	
本部補助金	430,000	430,000	0	大会補助金
支部補助金	0	0	0	
5.寄付金収入	0	0	0	
一般寄付金収入	0	0	0	目的の決まっていない寄付金
特別寄付金収入	0	0	0	目的の決まった寄付金
6.懇親会参加費	240,000	216,000	24,000	8,000円×27名
7.弁当売上代金	25,000	17,000	23,000	500円×34名
8.雑収入	0	0	0	その他の収入
収入 計	820,000	868,700	△ 48,700	
II. 支出				
1.大会・研究発表会開催費	290,000	295,536	△ 5,536	
会場費	50,000	49,820	180	パネルレンタル料
印刷代	20,000	0	20,000	要旨集以外の印刷代
臨時雇賃金	150,000	192,100	△ 42,100	アルバイト代
通信運搬費	60,000	42,827	17,173	大会案内等送付料他
消耗品費	10,000	10,789	△ 789	事務用品等
2.研究発表会要旨集代	70,000	93,960	△ 23,960	プログラム, 要旨集印刷代
3.講演会開催費	34,411	11,137	23,274	
講師謝礼	33,411	11,137	22,274	講師謝礼の源泉徴収税を含む
講師交通費	1,000	0	1,000	
会場費	0	0	0	
4.懇親会費	240,000	273,000	△ 33,000	
5.弁当代金	50,000	72,054	△ 22,054	スタッフ分含む
6.総会費	0	0	0	
7.会議費	40,000	42,744	△ 2,744	
8.雑費	60,000	75,688	△ 15,688	
9.予備費	35,589	4,581	31,008	
支出 計	820,000	868,700	△ 48,700	

△: 予算に比して決算額の増を示す。

平成 30 年度収支報告書について監査した結果、正確かつ妥当なことを認めます

平成 30 年 3 月 3 日

監事

前田 ひろみ
伊藤 圭子



資料5-3
H30年度常任幹事会
H30年9月9日（日）

貸借対照表（⑤中国・四国支部）

（平成30年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
手許現金		0	0
普通預金（ 通常貯金（ゆうちょ銀行518） 振替口座（ゆうちょ銀行）	1,903,486	2,059,985	▲ 156,499
流動資産合計	1,903,486	2,059,985	▲ 156,499
2. 固定資産			
支部大会基金引当預金			
定期預金（ 定額貯金（ゆうちょ銀行518） 固定資産合計	380,000	380,000	0
資産合計	380,000	380,000	0
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払い金			
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	2,283,486	2,439,985	▲ 156,499
負債及び正味財産合計	2,283,486	2,439,985	▲ 156,499

資料 5-4
H30 年度常任幹事会
H30 年 9 月 9 日（日）

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本家政学会
会 長 石井 克枝 殿

私ども監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の支部の重要な会議に出席するほか、事業報告を聞き、重要な書類を閲覧し、主要な調査を行い、かつ当該事業年度に係る計算書類について監査を実施した結果、次のとおり報告します。

1. 事業報告は規程に従い、支部の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 貸借対照表は平成 29 年度期末現在の財政状態を正しく示していると認めます。
3. 正味財産増減計算書は平成 29 年度の収支の状況を適正に表示していると認めます。
4. 役員の職務遂行に関する不正の行為または定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

平成 30 年 3 月 31 日

一般社団法人 日 本 家 政 学 会
(中国・四国) 支部

監事 前田 ひろみ 

監事 伊藤 圭子 

資料 6

H30 年度常任幹事会

H30 年 9 月 9 日（日）

平成 30 年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部事業計画(案)

1. 常任幹事会

第 1 回臨時常任幹事会（書面会議） 平成 30 年 4 月 6 日付
第 2 回臨時常任幹事会（書面会議） 平成 30 年 8 月 8 日付
平成 30 年 9 月 9 日（日）12:00～15:00 於 TKP ガーデンシティ広島駅前大橋
ミーティングルーム 6D

2. 公開講演会（日本家政学会中国・四国支部・日本調理科学会中国・四国支部合同公開講演会）

平成 30 年 9 月 29 日（土）13:00～15:50 於 高知大学朝倉キャンパス共通教育棟 2 号館 212
演題名：『高知県の誇る水産資源・カツオの価値について考える』
講 師：受田浩之先生 高知大学副学長
演題名：『高知の酒造り～吟醸造りと土佐酒の魅力～』
講 師：上東治彦先生 高知県工業技術センター 酿造技術企画監兼食品開発課長

3. 機関幹事会

平成 30 年 9 月 29 日（土）16:00～17:30 於 高知大学朝倉キャンパス共通教育棟 3 号館 311

4. 懇親会

平成 30 年 9 月 29 日（土）18:30～20:30 於 三翠園

5. 研究発表会（ポスター発表）

平成 30 年 9 月 30 日（日）（9:00～ 受付開始）10:00～10:50, 11:00～11:50
於 高知大学朝倉キャンパス共通教育棟 1 号館 125・127

6. 総会及び支部賞の授与

平成 30 年 9 月 30 日（日）13:00～13:50 於 高知大学朝倉キャンパス共通教育棟 2 号館 212

〈⑤中国・四国〉支部30年度予算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	注意	30年度予算	29年度予算	備考
一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益	(本部のみ)			
特定資産運用益	定期預金の利息			
入会金				
年会費				
会誌講読料				
大会等参加費		400,000	400,000	
広告料				
刊行物売上		50,000	50,000	
著者負担金				
補助金				
一般寄付金	活動全般に使ってよい寄付金			
特別寄付金	使途を限定した寄付金			
雑収入	普通預金利息	300	300	
②本部からの支部費	(支部のみ、選挙の為の通信費も含む)	466,500	420,500	
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)			
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)		60,000	
経常収益計		916,800	930,800	
(2)経常費用				
①事業費		1,060,000	1,060,000	
大会会場使用料		60,000	60,000	
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)			
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			
大会消耗品		300,000	300,000	
大会印刷費		10,000	10,000	
大会研究発表要旨集作成費		100,000	100,000	
大会通信運搬費		50,000	50,000	
大会臨時雇賃金		100,000	100,000	
総会費		0		
セミナー・講演会等会場使用料		20,000	20,000	
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	50,000	50,000	
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			
セミナー・講演会等消耗品		20,000	20,000	
セミナー・講演会等印刷費				
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費				
セミナー・講演会等通信運搬費				
セミナー・講演会等臨時雇賃金				
学会誌等関連印刷費				
学会誌等関連通信費				
学会誌等関連原稿料・校閲料等				
学会誌等関連電子ジャーナル化費用				
研究補助費				
表彰費	奨励賞等	100,000	100,000	
関連学会等会費				
会議費		50,000	50,000	
広報費				
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	150,000	150,000	
事務委託費				
支払負担金				
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費	50,000	50,000	
②管理費		70,000	120,000	
給料手当				
福利厚生費				
旅費交通費	(本部のみ)			
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	50,000	100,000	
備品費				
消耗品費		20,000	20,000	
光熱水料費				
雑費	(本部のみ)			
租税公課	(法人税、消費税等本部のみ計上)			
地代	(本部のみ)			
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費			
修繕費				
減価償却費	(本部のみ)			
リース料				
事務所管理費				
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)			
③支部費	(本部の支出を計上する欄)			
支部活動活性化サポート費				
活動助成費				
経常費用計		1,130,000	1,180,000	
当期経常増減額		-213,200	▲ 249,200	
2. 経常外増減の部	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、支出)			
(1)経常外収益				
(2)経常外費用				
当期経常外増減額		0		
当期一般正味財産増減額		-213,200	▲ 249,200	
一般正味財産期首残高	定期預金、普通預金、現金等の全ての金額	2,283,486	2,439,985	
一般正味財産期末残高		2,070,286	2,190,785	

資料7-2
H30年度常任幹事会
H30年9月9日（日）

第65回支部総会・研究発表会 収支予算書
(平成30年度) 於：高知

科 目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	備 考
I.収入			
1.財産運用収入	0	0	
受取利息	0	0	
2.参加費	75,000	75,000	大会参加費内訳
正会員	75,000	75,000	1,500円×50名
学生会員	0	0	300円×0名
非会員	0	0	2,000円×0名
3.要旨集頒布代	50,000	50,000	1,000円×50冊
4.補助金収入	530,000	430,000	
本部補助金	430,000	430,000	大会補助金
支部補助金	100,000		支部活動活性化サポートから
5.寄付金収入	0	0	
一般寄付金収入	0	0	目的の決まっていない寄付金
特別寄付金収入	0	0	目的の決まった寄付金
6.懇親会参加費	240,000	240,000	8,000円×30名
7.弁当売上代金	30,000	25,000	1,000円×30名
8.雑収入	0	0	その他の収入
収入 計	925,000	820,000	
II.支出			
1.大会・研究発表会開催費	433,000	290,000	
会場費	163,000	50,000	大学規定の会場費
印刷代	20,000	20,000	要旨集以外の印刷代
臨時雇賃金	150,000	150,000	アルバイト代
通信運搬費	60,000	60,000	大会案内等送付料他
消耗品費	40,000	10,000	事務用品、講師への記念品
2.研究発表要旨集代	89,000	70,000	プログラム、要旨集印刷代
3.講演会開催費	18,000	34,411	
講師謝礼	0	33,411	(講師が金銭を辞退の為、3万円相当の記念品を贈呈)
講師交通費	0	1,000	
会場費	18,000	0	大学規定の会場費
4.懇親会費	240,000	240,000	
5.弁当代金	58,000	50,000	参加者、アルバイト、実行委員分
6.総会費	2,000	0	大学規定の会場費
7.会議費	8,000	40,000	実行委員交通費
8.雑費	40,000	60,000	
9.予備費	37,000	35,589	
支出 計	925,000	820,000	

2018 年 9 月 1 日

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部
支部長 今川真治 殿

2018 年度支部賞選考委員会委員
高知県常任幹事 柴 英里 (委員長)
広島県常任幹事 村上 かおり
山口県常任幹事 星野 裕之

2018 年度支部賞選考結果報告書

2018 年度支部賞選考結果について、以下のとおり報告いたします。

- (1) 2018 年 7 月 31 日までに、1 件の推薦書が支部長に提出された。
- (2) 2018 年 8 月 20 日に支部長により、支部賞選考委員会が設置された。申し合わせにより、大会を担当する当該年度の開催県（高知）選出の常任幹事、次期開催県（広島）及び次次期開催県（山口）の常任幹事の順に 3 名が選出され、高知県常任幹事（柴英里）が委員長をつとめた。
- (3) 委員会はメールによって審議した。2018 年 8 月 22 日に委員長から委員あてに支部賞選考についての審議を依頼するメールを発送し、委員相互にメールによる意見交換を行った。
- (4) 本支部賞は、当該年度の前年度に発行された日本家政学会誌の 1 月号～12 月号における論文が対象であり、その筆頭著者が論文掲載時の 4 月 1 日の時点での「40 歳程度まで」であることを考慮し、候補者 1 名の授賞資格を審議した。選考の結果、委員全員の賛成により、候補者の伊藤優 氏を支部賞候補者として常任幹事会に推薦することを決定した。

【所見】

伊藤優 氏は、内規に定められた期間に日本家政学会誌に掲載された資料（「食事の連絡帳」を媒介とした保育者による保護者支援—遊び食べや好き嫌いが激しい 1 歳半の男児 Y の事例から—、日本家政学会誌、第 68 卷、第 11 号、609-620 (2017)）の著者（単著）である。本論文では、「食事の連絡帳」を介した保育士と保護者の日常的かつ双方的な情報のやり取りを詳細に分析することにより、両者間の応答の構造が明らかにされている。子どもの食事に焦点をあてた保育士による保護者支援のあり方について、コミュニケーションの観点から新たな視点を提供しており、その知見・考察は今後の家政学の進歩・発展に寄与するものと判断される。よって、伊藤優 氏は、将来が期待できる本支部所属の若手研究者として、支部賞を授賞するにふさわしいと認められる。

2018 年 7 月 31 日

一般社団法人 日本家政学会中国・四国支部
支 部 長 殿

中国・四国支部賞推薦書

ふりがな 候補者氏名	いとう ゆう 伊藤 優 生年月日 [REDACTED]
所属・職名	就実短期大学 幼児教育学科・ 講師
発表論文題目	題目： 「食事の連絡帳」を媒介とした保育者 による保護者支援-遊び食べや好き嫌 いが激しい 1 歳半の男児 Y の事例から - 著者名：伊藤優
発表年・号	日本家政学会誌 2017 年・第 68 卷 11 号
推薦者氏名・ 所属・連絡先	氏名：岡本己恵子  所属：就実短期大学 連絡先所在地： 〒703-8516 岡山市中区西川原 1-6-1 就実短期大学 Tel: 086-271-8234 e-mail : [REDACTED]

旧

新

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部内規

1. 支部規約第 7 条に基づき、本支部役員の選出は、次のとおりとする。

1) 支部長

- (1) 常任幹事会は、本支部正会員（以下「支部正会員」とする。）の中から、支部長候補者 3 名以内を選出する。
- (2) 常任幹事会は、本支部選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」とする。）を構成して、支部正会員の投票に基づいて、支部長候補者の中から支部長 1 名を選出する。ただし、同数得票の場合は、年長者をもって充てる。
- (3) 選挙管理委員会は、支部長選出の結果を本支部総会（以下「総会」とする。）に報告し、承認を受ける。

2) 常任幹事

常任幹事は、各県の機関幹事又は機関幹事経験者の中から選出する。ただし、員数は、岡山・広島県は各 2 名、その他の県は 1 名ずつとする。

3) 機関幹事

機関幹事は、原則として、支部正会員 2 名以上を有する機関において 1 名選出する。

4) 庶務幹事、会計幹事

庶務幹事、会計幹事は、支部長が指名し、常任幹事会の承認を受ける。

5) 監事

監事は、機関幹事会において選出し、総会の承認を受ける。

2. 理事候補者の選出は、次のとおりとする。

1) 常任幹事会は、支部正会員の中から、理事候補有資格者を推薦する。

2) 常任幹事会は、選挙管理委員会を構成して支部正会員の投票に基づいて、理事候補有資格者の中から規定数の理事候補者を選出する。ただし、同数得票の場合は、年長者をもって充てる。

3) 選出の方法は、別に定める「理事候補者選出方法に関する申し合わせ」による。

4) 選挙管理委員会は、理事候補者選出の結果を総会に報告し、承認を受ける。

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部内規（案）

1. 支部規約第 7 条に基づき、本支部役員の選出は、次のとおりとする。

1) 支部長

- (1) 常任幹事会は、本支部正会員（以下「支部正会員」とする。）の中から、支部長候補者 3 名以内を選出する。
- (2) 常任幹事会は、本支部選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」とする。）を構成して、支部正会員の投票に基づいて、支部長候補者の中から支部長 1 名を選出する。ただし、同数得票の場合は、年長者をもって充てる。
- (3) 選挙管理委員会は、支部長選出の結果を本支部総会（以下「総会」とする。）に報告し、承認を受ける。

2) 常任幹事

常任幹事は、各県の機関幹事又は機関幹事経験者の中から選出する。ただし、員数は、岡山・広島県は各 2 名、その他の県は 1 名ずつとする。

3) 機関幹事

機関幹事は、原則として、支部正会員 2 名以上を有する機関において 1 名選出する。

4) 庶務幹事、会計幹事

庶務幹事、会計幹事は、支部長が指名し、常任幹事会の承認を受ける。

5) 監事

監事は、機関幹事会において選出し、総会の承認を受ける。

2. 理事候補者の選出は、次のとおりとする。

1) 常任幹事会は、支部正会員の中から、理事候補有資格者を推薦する。

2) 常任幹事会は、選挙管理委員会を構成して支部正会員の投票に基づいて、理事候補有資格者の中から規定数の理事候補者を選出する。ただし、同数得票の場合は、年長者をもって充てる。

3) 選出の方法は、別に定める「理事候補者選出方法に関する申し合わせ」による。

4) 選挙管理委員会は、理事候補者選出の結果を総会に報告し、承認を受ける。

<p>3. 代議員の選出は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 常任幹事会は、支部正会員の中から、規定数以上の代議員候補者を推薦する。 2) 常任幹事会は、選挙管理委員会を構成して、支部正会員の中から代議員選挙に立候補する者を受け付ける。立候補した者は全員代議員候補者とする。 3) 選挙管理委員会は、支部正会員の投票により、規定数の代議員を選出する。ただし、同数得票の場合は、初任者、年齢層を考慮して充てる。 4) 選出の方法は、別に定める「代議員選出方法に関する申し合わせ」による。 5) 選挙管理委員会は、代議員選出の結果を総会に報告し、承認を受ける。 <p>4. 本支部役員の任務は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支部長は、支部を代表し、会務を統括する。 2) 常任幹事は、各県の機関幹事を代表して常任幹事会を構成し、支部長を補佐して、支部業務を審議・執行する。また、常任幹事会は、支部長に事故あるときはその職務を代行する。 3) 機関幹事は、機関幹事会を構成して支部の重要事項について審議し、会務を執行する。 4) 監事は、支部の業務及び財産の状況を監査する。 <p>5. 代議員の任務は、総会および一般社団法人日本家政学会（以下「本部」とする）代議員総会に出席して審議事項を議決する。また、本部役員選挙の選挙人になる。</p> <p>6. 代議員および理事候補者の選出結果は、選挙の年の12月末日までに、本部役員選挙管理委員会委員長に報告する。</p> <p>7. 本内規の改正は、支部総会の議を経て決定し、本部理事会に報告する。</p>	<p>3. 代議員の選出は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 常任幹事会は、支部正会員の中から、規定数以上の代議員候補者を推薦する。 2) 常任幹事会は、選挙管理委員会を構成して、支部正会員の中から代議員選挙に立候補する者を受け付ける。立候補した者は全員代議員候補者とする。 3) 選挙管理委員会は、支部正会員の投票により、規定数の代議員を選出する。ただし、同数得票の場合は、初任者、年齢層を考慮して充てる。 4) 選出の方法は、別に定める「代議員選出方法に関する申し合わせ」による。 5) 選挙管理委員会は、代議員選出の結果を総会に報告し、承認を受ける。 <p>4. 本支部役員の任務は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支部長は、支部を代表し、会務を統括する。 2) 常任幹事は、各県の機関幹事を代表して常任幹事会を構成し、支部長を補佐して、支部業務を審議・執行する。また、常任幹事会は、支部長に事故あるときはその職務を代行する。 3) 機関幹事は、機関幹事会を構成して支部の重要事項について審議し、会務を執行する。 4) 監事は、支部の業務及び財産の状況を監査する。 <p>5. 代議員の任務は、総会および一般社団法人日本家政学会（以下「本部」とする）代議員総会に出席して審議事項を議決する。また、本部役員選挙の選挙人になる。</p> <p>6. 代議員および理事候補者の選出結果は、選挙の年の12月末日までに、本部役員選挙管理委員会委員長に報告する。</p> <p>7. 本内規の改正は、支部総会の議を経て決定し、本部理事会に報告する。</p>																																				
<p>附則</p> <table border="0"> <tr> <td>施行</td><td>昭和 57 年 5 月 23 日</td> </tr> <tr> <td>改定</td><td>昭和 58 年 5 月 29 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>昭和 61 年 10 月 12 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>昭和 63 年 10 月 9 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 11 年 10 月 3 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 13 年 9 月 22 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 14 年 10 月 6 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 22 年 10 月 10 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 24 年 10 月 7 日</td> </tr> </table>	施行	昭和 57 年 5 月 23 日	改定	昭和 58 年 5 月 29 日		昭和 61 年 10 月 12 日		昭和 63 年 10 月 9 日		平成 11 年 10 月 3 日		平成 13 年 9 月 22 日		平成 14 年 10 月 6 日		平成 22 年 10 月 10 日		平成 24 年 10 月 7 日	<p>附則</p> <table border="0"> <tr> <td>施行</td><td>昭和 57 年 5 月 23 日</td> </tr> <tr> <td>改定</td><td>昭和 58 年 5 月 29 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>昭和 61 年 10 月 12 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>昭和 63 年 10 月 9 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 11 年 10 月 3 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 13 年 9 月 22 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 14 年 10 月 6 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 22 年 10 月 10 日</td> </tr> <tr> <td></td><td>平成 24 年 10 月 7 日</td> </tr> </table>	施行	昭和 57 年 5 月 23 日	改定	昭和 58 年 5 月 29 日		昭和 61 年 10 月 12 日		昭和 63 年 10 月 9 日		平成 11 年 10 月 3 日		平成 13 年 9 月 22 日		平成 14 年 10 月 6 日		平成 22 年 10 月 10 日		平成 24 年 10 月 7 日
施行	昭和 57 年 5 月 23 日																																				
改定	昭和 58 年 5 月 29 日																																				
	昭和 61 年 10 月 12 日																																				
	昭和 63 年 10 月 9 日																																				
	平成 11 年 10 月 3 日																																				
	平成 13 年 9 月 22 日																																				
	平成 14 年 10 月 6 日																																				
	平成 22 年 10 月 10 日																																				
	平成 24 年 10 月 7 日																																				
施行	昭和 57 年 5 月 23 日																																				
改定	昭和 58 年 5 月 29 日																																				
	昭和 61 年 10 月 12 日																																				
	昭和 63 年 10 月 9 日																																				
	平成 11 年 10 月 3 日																																				
	平成 13 年 9 月 22 日																																				
	平成 14 年 10 月 6 日																																				
	平成 22 年 10 月 10 日																																				
	平成 24 年 10 月 7 日																																				

<p>申し合わせ事項</p> <p>1. 支部長は、常任幹事又は代議員（当分の間、平成 14 年 10 月 6 日改定以前の評議員を含める。）並びにこれらの経験者の中から選出する。ただし、他支部選出の役員経験者は、これに該当しないものとする。</p> <p>2. 理事候補者は、本部委員会委員または支部役員を 2 期以上経験した者の中から選出する。ただし会長、副会長、監事経験者は除く。</p> <p>3. 同一人が支部長及び代議員に選出された場合の優先順位は、支部長、代議員とし、理事候補者及び代議員に選出された場合の優先順位は、理事候補者、代議員とする。</p> <p><u>4. 役員候補者は、就任時（6月1日）の年齢が満68歳以下の者とする。</u></p> <p>5. 学会会員である旧支部長は、顧問として処遇する。</p> <p>6. 機関幹事は、新年度当初（4月中）に、所属機関の会員名簿と機関幹事名を支部長に報告する。</p> <p>7. 常任幹事会は、通常年1回開くが、支部長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。</p> <p>8. 機関幹事会は、通常年1回開くが、支部長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。</p> <p>9. 支部長が必要と認めるときには、代議員・常任幹事合同会議を開くことができる。</p> <p>10. 代議員・常任幹事・監事は、機関幹事と兼務することができる。</p> <p>11. 常任幹事は、代議員及び監事、本部役員である会長、副会長及び理事と兼務することはできない。</p> <p>12. 支部長に事故あるときは、支部長の所属する県の常任幹事は常任幹事会を招集して議長となり、事後の支部運営について審議する。</p> <p>13. 代議員に欠員または増員を生じた場合、常任幹事会で審議する。</p> <p>14. 本申し合わせの改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。</p>	<p>申し合わせ事項</p> <p>1. 支部長は、常任幹事又は代議員（当分の間、平成 14 年 10 月 6 日改定以前の評議員を含める。）並びにこれらの経験者の中から選出する。ただし、他支部選出の役員経験者は、これに該当しないものとする。</p> <p>2. 理事候補者は、本部委員会委員または支部役員を 2 期以上経験した者の中から選出する。ただし会長、副会長、監事経験者は除く。</p> <p>3. 同一人が支部長及び代議員に選出された場合の優先順位は、支部長、代議員とし、理事候補者及び代議員に選出された場合の優先順位は、理事候補者、代議員とする。</p> <p>4. 役員候補者は、就任年度当初（4月1日）の年齢が満65歳以下の者とする。</p> <p>5. 学会会員である旧支部長は、顧問として処遇する。</p> <p>6. 機関幹事は、新年度当初（4月中）に、所属機関の会員名簿と機関幹事名を支部長に報告する。</p> <p>7. 常任幹事会は、通常年1回開くが、支部長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。</p> <p>8. 機関幹事会は、通常年1回開くが、支部長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。</p> <p>9. 支部長が必要と認めるときには、代議員・常任幹事合同会議を開くことができる。</p> <p>10. 代議員・常任幹事・監事は、機関幹事と兼務することができる。</p> <p>11. 常任幹事は、代議員及び監事、本部役員である会長、副会長及び理事と兼務することはできない。</p> <p>12. 支部長に事故あるときは、支部長の所属する県の常任幹事は常任幹事会を招集して議長となり、事後の支部運営について審議する。</p> <p>13. 代議員に欠員または増員を生じた場合、常任幹事会で審議する。</p> <p>14. 本申し合わせの改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。</p>												
<p>附則</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">施行</td> <td style="width: 95%;">昭和 57 年 5 月 23 日</td> </tr> <tr> <td>改定</td> <td>昭和 58 年 5 月 29 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昭和 61 年 10 月 12 日</td> </tr> </table>	施行	昭和 57 年 5 月 23 日	改定	昭和 58 年 5 月 29 日		昭和 61 年 10 月 12 日	<p>附則</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">施行</td> <td style="width: 95%;">昭和 57 年 5 月 23 日</td> </tr> <tr> <td>改定</td> <td>昭和 58 年 5 月 29 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昭和 61 年 10 月 12 日</td> </tr> </table>	施行	昭和 57 年 5 月 23 日	改定	昭和 58 年 5 月 29 日		昭和 61 年 10 月 12 日
施行	昭和 57 年 5 月 23 日												
改定	昭和 58 年 5 月 29 日												
	昭和 61 年 10 月 12 日												
施行	昭和 57 年 5 月 23 日												
改定	昭和 58 年 5 月 29 日												
	昭和 61 年 10 月 12 日												

昭和 63 年 10 月 9 日
平成 11 年 10 月 3 日
平成 13 年 9 月 22 日
平成 14 年 10 月 6 日
平成 22 年 10 月 10 日
平成 24 年 10 月 7 日
平成 28 年 9 月 17 日

昭和 63 年 10 月 9 日
平成 11 年 10 月 3 日
平成 13 年 9 月 22 日
平成 14 年 10 月 6 日
平成 22 年 10 月 10 日
平成 24 年 10 月 7 日
平成 28 年 9 月 17 日
平成 30 年 9 月 9 日

旧

新

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部支部賞授賞内規

1. 中国・四国支部賞の授賞は、本内規により行う。
2. 本支部は、家政学の進歩発展に寄与した本支部所属の若手研究者に対し、中国・四国支部賞を授賞する。
3. 授賞資格及び対象論文等は次のとおりとする。
 - (1) 年齢は、40 歳程度までとする。
 - (2) 授賞のとき、家政学会の会員であること。
 - (3) 授賞の対象は、大会開催の当該年度の前年度に発行された日本家政学会誌の 1 月号～12 月号に掲載された論文等（報文、ノート、資料）とする。ただし、筆頭者である場合に限る。
4. 中国・四国支部賞授賞者には、大会において賞状及び副賞を贈る。これらに要する費用は、本支部経費及び寄付金をもって充てる。
5. 授賞者の選考手続きは次のとおりとする。
 - (1) 授賞候補者は、正会員からの推薦及び自薦による。
 - (2) 授賞候補者の推薦に当たっては、規定の推薦書を授賞年度の 7 月 31 日までに、支部長に提出する。
 - (3) 支部長は、推薦書を受理した後、支部賞選考委員会（以下、選考委員会という。）を設置し、全ての授賞候補者に関する選考を本委員会に付託する。
 - (4) 選考委員会は、選考結果を常任幹事会に報告する。
 - (5) 常任幹事会は、授賞者を決定し、授賞者本人に対しては、支部長より書面をもって通知する。
6. 選考委員会の委員は 3 名とし、常任幹事会で決定する。
7. 選考委員会の委員の選任及び運営は次のとおりとする。
 - (1) 支部賞授賞候補者の推薦者及び共著者は、選考委員になることはできない。
 - (2) 委員長の選出は、互選による。
 - (3) 推薦書については、推薦者または授賞候補者に照会することができる。
8. 本内規の改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。

附則

施行 平成 15 年 10 月 5 日
改定 平成 24 年 10 月 7 日

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部支部賞授賞内規（案）

1. 中国・四国支部賞の授賞は、本内規により行う。
2. 本支部は、家政学の進歩発展に寄与した本支部所属の若手研究者に対し、中国・四国支部賞を授賞する。
3. 授賞資格及び対象論文等は次のとおりとする。
 - (1) 年齢は、40 歳程度までとする。ただし、候補者が大学院在学中に投稿した論文については前記年齢を問わない。
 - (2) 授賞のとき、家政学会の会員であること。
 - (3) 授賞の対象は、大会開催の当該年度の前年度に発行された日本家政学会誌の 1 月号～12 月号に掲載された論文等（報文、ノート、資料）とする。ただし、筆頭者である場合に限る。
4. 中国・四国支部賞授賞者には、大会において賞状及び副賞を贈る。これらに要する費用は、本支部経費及び寄付金をもって充てる。
5. 授賞者の選考手続きは次のとおりとする。
 - (1) 授賞候補者は、正会員からの推薦及び自薦による。
 - (2) 授賞候補者の推薦に当たっては、規定の推薦書を授賞年度の 7 月 31 日までに、支部長に提出する。
 - (3) 支部長は、推薦書を受理した後、支部賞選考委員会（以下、選考委員会といふ。）を設置し、全ての授賞候補者に関する選考を本委員会に付託する。
 - (4) 選考委員会は、選考結果を常任幹事会に報告する。
 - (5) 常任幹事会は、授賞者を決定し、授賞者本人に対しては、支部長より書面をもって通知する。
6. 選考委員会の委員は 3 名とし、常任幹事会で決定する。
7. 選考委員会の委員の選任及び運営は次のとおりとする。
 - (1) 支部賞授賞候補者の推薦者及び共著者は、選考委員になることはできない。
 - (2) 委員長の選出は、互選による。
 - (3) 推荐書については、推荐者または授賞候補者に照会することができる。
8. 本内規の改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。

附則

施行 平成 15 年 10 月 5 日
改定 平成 24 年 10 月 7 日

	<p style="color: red;">改定 平成 30 年 9 月 9 日</p>
<p>申し合わせ事項</p> <p>1. 選考委員会の委員は、大会を担当する当該年度の開催県選出の常任幹事、次期及び次次期開催県の常任幹事の順に 3 名選出する。</p> <p>2. 複数の論文等が掲載された場合には、上位のもの 1 件を対象とする。副賞は、報文 3 万円、ノート 2 万円、資料 1 万円とする。ただし、常任幹事会に諮り、変更できるものとする。</p> <p>3. 推薦書の書式は別に定める。</p>	<p>申し合わせ事項</p> <p>1. 選考委員会の委員は、大会を担当する当該年度の開催県選出の常任幹事、次期及び次次期開催県の常任幹事の順に 3 名選出する。</p> <p>2. 複数の論文等が掲載された場合には、上位のもの 1 件を対象とする。副賞は、報文 3 万円、ノート 2 万円、資料 1 万円とする。ただし、常任幹事会に諮り、変更できるものとする。</p> <p>3. 推薦書の書式は別に定める。</p> <p>4. 本申し合わせの改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。</p>
<p>附則</p> <p>施行 平成 15 年 10 月 5 日 改定 平成 24 年 10 月 7 日</p>	<p>附則</p> <p>施行 平成 15 年 10 月 5 日 改定 平成 24 年 10 月 7 日 改定 平成 29 年 9 月 17 日</p>

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 第六十五回総会 次第

一. 開会の辞

- 一. 支部長挨拶
- 一. 開催県挨拶
- 一. 議長選出

一. 議事

- 1 平成二十九年度事業報告(案)
- 2 平成二十九度決算報告(案)
- 3 同監査報告
- 4 平成三十年度事業計画(案)
- 5 平成三十年度予算(案)
- 6 その他

一. 報告

- 1 平成三十一年度(第六十六回)支部総会・研究発表会の開催について
- 2 平成三十一年度全国大会の開催について
- 3 その他

一. 次期開催県挨拶

一. 閉会の辞

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部

平成三十年度支部賞授与式 次第

一、支部賞選考経過報告

柴英里選考委員長

一・支部賞授与

受賞者

受賞論文題目

資料12-1
H30年度常任幹事会
H30年9月9日(日)

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 総会・研究発表会担当機関一覧表

平成30年9月9日現在

回	年次	担当県	会 場	担当機関
発会式	昭29	広島	広島大	広島大
1	30	山口	山口女短大	山口女短大
2	30	高知	高知女大	高知女大・高知大
3	31	島根	島根大	島根大・県立島根女短大
4	32	徳島	徳島大	徳島大
5	33	岡山	岡山大	岡山大
6	34	愛媛	愛媛大	愛媛大
7	35	広島	広島女大	広島女大・広島女学院大短大
8	36	鳥取	鳥取大	鳥取大
9	37	香川	香川大	香川大
10	38	山口	山口大	山口大・山口女短大・宇部短大
11	39	高知	高知女大	高知女大
12	40	岡山	ノートルダム清心女大	ノートルダム清心女大・他5大学
13	41	島根	島根大	島根大・県立島根女短大
14	42	徳島	徳島女大・四国女大	徳島女大・四国女大・徳島大
15	43	広島	広島文化女短大	広島文化女短大
16	44	愛媛	松山東雲短大	松山東雲短大
17	45	山口	宇部短大	宇部短大・山口大・山口女短大
18	46	岡山	美作女大	美作女大
19	47	香川	香川県明善短大	香川県明善短大 他
20	48	広島	広島女学院大短大	広島女学院大短大・大下学園女短大・比治山女短大
21	49	広島	広島大教育(福山)	広島大教育(福山)
22	50	高知	高知大	高知大・高知女大・高知学園短大
23	51	鳥取	鳥取市福祉文化会館	鳥取大・鳥取女短大
24	52	岡山	岡山大	岡山大
25	53	徳島	徳島県郷土文化会館	四国女大・徳島大・徳島文理大
26	54	広島	広島大学校教育	広島大学校教育・鈴峯女短大
27	55	愛媛	聖カタリナ女短大	聖カタリナ女短大・愛媛大・松山東雲短大・今治明徳短大
28	56	島根	島根大	島根大・県立島根女短大
29	57	山口	山口女大	山口女大・山口大・宇部短大
30	58	香川	上戸学園女短大	上戸学園女短大・香川大・香川県明善短大・香川短大
31	59	岡山	中国短大	岡山県下全大学(30周年記念)
32	60	広島	安田女短大	安田女短大・文教女大短大・山陽女短大
33	61	高知	高知女大	高知女大・高知学園短大・高知大
34	62	鳥取	鳥取大	鳥取大・鳥取女短大
35	63	愛媛	愛媛大	愛媛大・松山東雲短大・聖カタリナ女短大・今治明徳短大
36	平1	岡山	岡山女短大	岡山女短大・神戸女大瀬戸短大・山陽学園短大
37	2	徳島	徳島県郷土文化会館	徳島大・四国女大・徳島文理大・鳴門教育大
38	3	広島	福山市立女短大	福山市立女短大
39	4	山口	山口大	山口大
40	5	岡山	就実短大	就実短大

総会・研究発表会担当機関一覧(続き)

回	年次	担当県	会 場	担当機関
41	6	香川	香川短大	香川大教・農・香川短大・香川県明善短大・瀬戸内短大
42	7	島根	島根県立女短大	島根県立女短大・島根大
43	8	愛媛	松山東雲女大・短大	松山東雲女大短大・今治明徳短大・愛媛大・聖カタリナ女短大
44	9	広島	広島大	広島大教育・広島大学校教育
45	10	高知	高知大	高知大・高知女大・高知学園短大
46	11	徳島	徳島文理大・四国大	徳島大・徳島文理大・四国大
47	12	岡山	山陽学園短大	山陽学園短大
48	13	山口	宇部短大	宇部短大
49	14	鳥取	鳥取短大	鳥取短大・鳥取大
50	15	広島	県立広島女子大	県立広島女子大
51	16	香川	香川大学教育学部	香川大学農学部
52	17	愛媛	聖カタリナ大学	愛媛大・聖カタリナ大短大部・松山東雲大・松山東雲短大
53	18	岡山	岡山大	岡山大・ノートルダム清心女子大・美作大・同短期大学部
54	19	島根	松江テルサ	島根県立大短大・島根大
55	20	広島	安田女子大学	安田女子大学・比治山大学短期大学部
56	21	高知	高知会館	高知女子大学・高知大学・高知学園短期大学
57	22	山口	山口県立大学	山口県立大学・山口大学・宇部フロンティア大学短期大学部
58	23	徳島	鳴門教育大学	鳴門教育大学・四国大学・徳島文理大学
59	24	岡山	岡山県立大学	岡山県立大学・くらしき作陽大学・岡山学院大学
60	25	香川	香川大学教育学部	香川大学教育学部・香川短期大学
61	26	広島	広島女学院大学	広島女学院大学
62	27	鳥取・島根	鳥取短期大学・鳥取看護大学	鳥取短期大学・島根県立大学短期大学部・島根大学
63	28	愛媛・香川	愛媛大学	愛媛大・松山東雲女子大・松山東雲短大・香川大・香川短大
64	29	岡山	美作大学	岡山大学・山陽学園大学・就実短期大学・美作大学・ノートルダム清心女子大学
65	30	高知	高知大学	高知大学・高知県立大学
66	31	広島		
67	32	山口		
68	33	徳島		
69	34	岡山		
70	35	香川・愛媛		

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 総会・研究発表会担当懇一覧表

平成30年9月9日現在

資料12-2
H30年度常任幹事会
H30年9月9日（日）

資料 12-3
H30年度常任幹事会
H30年9月9日(日)

支部総会・研究発表会担当県の割当方式
昭和59年4月1日

県名	会員大学数	担当頻度
広島	12	6年間に1回担当
岡山	10	"
山口	5	9年間に1回担当
香川	4	"
愛媛	4	"
徳島	3	12年間に1回担当
高知	3	"
鳥取	2	14年間に1回担当
島根	2	"
計	45	

この方式によれば、42年間に41回担当県を決める
ことができる。

平成26以降の事務局案

県名	会員大学数	担当頻度
広島	10	5年間に1回担当
岡山	10	"
山口	3	10年間に1回担当
香川	2	7年間に1回担当
愛媛	2	
徳島	3	10年間に1回担当
高知	3	"
鳥取	1	"
島根	2	
計	36	

平成27年8月29日常任幹事会承認
平成27年9月19日機関幹事会承認

平成30年度(平成30年6月21日現在)

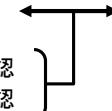
県名	会員大学数	機関所属正会員数	担当頻度
広島	13	55	5年間に1回担当
岡山	10	39	"
山口	3	10	10年間に1回担当
香川	2	11	7年間に1回担当
愛媛	2	9	
徳島	3	26	10年間に1回担当
高知	2	5	"
鳥取	2	7	"
島根	2	7	
計	39	169	

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部 総会・研究発表会担当県案(平成30年度事務局案)

平成30年9月9日現在

		回		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
	機関数	年度	直前回	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
広島	13	1/5	61		○					○					○				○					○					○						
岡山	10	1/5	59					○						○				○					○				○					○			
香川・愛媛	2+2=4	1/7	60			香	愛							香		愛						○									○				
鳥取・島根	2+2=4	1/10	62	鳥						島					鳥										○										
山口	3	1/10	57									○									○									○					
徳島	3	1/10	58									○									○									○					
高知	2	1/10	56								○									○									○						
			38	33/35																															

平成29年9月17日常任幹事会承認
平成29年9月30日機関幹事会承認



資料12-4
H30年度常任幹事会
H30年9月9日(日)

歴代支部長（顧問）名簿

	氏 名	支部長在任年度	住 所
初代	(故) 岡上 誠子	昭和29～35	
2代	(故) 溝上 泰子	昭和36～39	
3代	(故) 筒井まさを	昭和40～41	
4代	(故) 大坪 サキ	昭和42～44	
5代	(故) 野口二三子	昭和45～47	
6代	(故) 吉岡 清子	昭和48～49	
7代	(故) 瀬之口スミ	昭和50～55	
8代	(故) 小野 謙二	昭和55～60	
9代	山田 都一	昭和61～平成元	〒700-0804 岡山市中井町1-4-20
10代	佐藤 孜郎	平成2～5	
11代	田村 咲江	平成6～9	〒732-0014 広島市東区戸坂大上1-3-37
12代	杉原 黎子	平成10～13	〒720-0092 福山市山手町1-9-27
13代	石川 行弘	平成14～17	〒689-0202 鳥取市美萩野2-36
14代	岩重 博文	平成18～19	〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目2番10-704
15代	平田 道憲	平成20～23	〒731-5136 広島市佐伯区楽々園5-12-20-403
16代	河田 哲典	平成24～27	〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学大学院教育学研究科
17代 現支部長	今川 真治	平成28～	〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1 広島大学大学院教育学研究科